



令和5年11月24日

資料提供先：倉吉記者クラブ

天神川水系河川整備計画（変更原案）の 住民意見募集を開始します！

～天神川のかわづくりにあなたの声を届けよう！～

国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所では、以下のとおり天神川河川整備懇談会を開催し、近年全国で発生している豪雨災害や気候変動等を踏まえた天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）を作成しました。

つきましては、河川法第16条の2に基づき地域の皆さまのご意見を反映するため、下記のとおり変更原案の閲覧を行い、ご意見を募集します。

また、第7回天神川河川整備懇談会（令和5年11月14日）の会議資料を公表します。

<河川整備懇談会資料： http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/tkasen/meeting1_3.htm>

記

■変更原案閲覧・意見募集期間

令和5年11月27日（月）～令和5年12月26日（火）

■変更原案閲覧場所

①国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県庁・鳥取県中部総合事務所、倉吉市役所、三朝町役場、湯梨浜町役場、北栄町役場等

全14箇所（詳細は別紙参照）

②国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所 ウェブサイトへ掲載

■意見募集内容

天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）に関すること

■意見提出方法

① [ご意見募集ハガキ](#) ②ファックス FAX (0858)26-8200

③電子メール(kurayosi@cgr.mlit.go.jp)

※ご意見を提出される場合は、①氏名、②年齢、③性別、④住所、

⑤意見 該当箇所（頁・行）及び意見内容をご記入ください。

令和5年12月26日（火）必着

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221（代表）

副所長（河川） 稲田 一敏（いなた かずとし）

【担当】 河川管理課長 松尾 至哲（まつお してつ）





変更原案閲覧場所	
国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	倉吉河川国道事務所
	天神川出張所
	羽合国道維持出張所
鳥取県	鳥取県庁
	鳥取県中部総合事務所
倉吉市	倉吉市役所 本庁舎
	倉吉市役所 第2庁舎
	倉吉市役所 関金庁舎
三朝町	三朝町役場
湯梨浜町	湯梨浜町役場
	湯梨浜町役場 東郷支所
	湯梨浜町役場 泊支所
北栄町	北栄町役場